



お知らせカレンダー

No. 1822 【 6月12日 発行 】

編集・発行 総務企画課

世帯数 2,661 世帯

人口 4,996 人

男: 2,445 人

女: 2,551 人



令和7年6月16日 ～ 令和7年6月29日

(令和7年5月31日現在)

日	曜日	予定行事名等	時間	場所	主催
16	(月)	本会議(一般質問・議案審議)	9:00～	議場	議会事務局
17	(火)				
18	(水)	与論町海洋教育魅力化セミナー	18:00～20:00	多目的ホール	与論町 海洋教育推進協議会
19	(木)				
20	(金)	本会議(閉会)	15:00～	議場	議会事務局
21	(土)				
22	(日)				
23	(月)				
24	(火)				
25	(水)				
26	(木)				
27	(金)				
28	(土)	県民大学講座	14:30～16:00	地域福祉センター	鹿児島県民大学センター 与論町教育委員会
29	(日)				

令和7年第2回(6月)定例会会期日程(予定)

月 日	曜 日	日 程
6月16日	月	本会議(開会) 9:00頃～ 一般質問, 議案審議
6月17日	火	委員会
6月18日	水	委員会
6月19日	木	予備日(議事整理日)
6月20日	金	本会議(閉会) 15:00～

※本会議の様子はインターネット(YouTube)で配信(中継)します。

『与論町議会』で検索して下さい。

【与論町議会事務局 TEL:0997-97-3201】

R7年度



与論町結婚新生活支援事業



これから夫婦として新生活をスタートする世帯に
結婚に伴う新生活の費用（家賃、引越費用等）を支援します。

夫婦共に
35歳以下：60万円以内

夫婦共に
39歳以下：30万円以内

対象
世帯

夫婦ともに39歳以下の新婚世帯※1 かつ
世帯所得500万円以内※2

※1 令和7年1月1日から令和8年3月31日までに入籍した世帯

※2 奨学金返還世帯は、奨学金の年間返済額をご夫婦の所得から控除

対象
費用

- 新居の購入費
- 新居の家賃、敷金・礼金、共益費、仲介手数料
- 新居のリフォーム費用
- 新居への引越費用

●事業の詳細や必要な手続き、書類については与論町
ホームページをご覧ください。役場町民生活課へ
お問い合わせください。

町民生活課 0997-97-4930

離島地域不妊治療支援事業について

保険適用による生殖補助医療（体外受精・顕微授精）を島外の医療機関で受ける際に要した旅費の一部を与論町と鹿児島県が助成します

※治療の内容によっては助成の対象にならない場合もあります

助成対象となる方

与論町に住所を有し、島外の医療機関にて保険適用による生殖補助医療を受けた夫婦
（夫婦で住所が異なる場合は、妻の住所が与論町にあること）

助 成 内 容

島外で生殖補助医療を受ける際に要した・・・

- ①船または飛行機の交通費の一部（1回の治療につき往復9まで）
- ②宿泊費（1回の治療につき1泊5,000円上限の延べ15泊まで）

ホームページ



申請に必要なもの

☐領収書 ①交通費（船または飛行機往復分） ②宿泊費
※どちらも治療を受けた本人分のみ

☐診療明細書・領収書

☐振込を希望する金融機関の通帳・印鑑

☐生殖補助医療受診等証明書※1

不妊治療支援事業チラシ



詳しくはこちら



※1受診の際に医療機関に提出・記入していただく必要がありますので、事前に与論町役場こども未来課までお問合せください
（与論町ホームページからもダウンロードできます）

申請の期限は、治療が終了した日の属する年度内ですが、書類の確認等に時間を要しますので、1回の治療が終了したら、速やかに申請してください。

<問合せ先>

与論町役場 こども未来課 担当：川畑
TEL:0997-97-2792

徳之島保健所による難病申請の受付（ご案内）

- 1 日時：令和7年6月18日（水）14：30～17：00
- 2 場所：与論町役場 1階多目的ホール

徳之島保健所(出張)による難病申請の受付を行います。
提出書類をご持参のうえ、会場へお越しください。

お問い合わせ先：徳之島保健所 ☎0997-82-0149
与論町保健センター ☎0997-97-5105

狂犬病予防集合注射のお知らせ

狂犬病予防法では、犬の所有者は生後91日以上の子犬について毎年1回、狂犬病予防注射を受けさせることになっています。



つきましては、下記のとおり集合注射を実施いたしますので、犬の所有者は予防注射を受けさせて下さいますよう、お願い致します。

日付	時間	対象地区	場所
6月28日(土)	9:00～10:00	那間校区	叶公民館
	10:30～11:30	与論校区	西区公民館
	13:00～14:00	茶花校区	役場前
6月29日(日)	15:00～17:00	全校区	役場前

・狂犬病予防注射料金および注射済票代・・・3,400円

・新しく飼い始めた犬については、別途、登録手数料3,000円が必要です。

また、誠に勝手ではございますが、なるべくお釣りが出ないようにご協力お願い致します。

※ 狂犬病は、人間も犬も共に、発症した場合の治療法が確立されていない、致死率ほぼ100%の大変危険な病気です。

飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせなかった場合、20万円以下の罰金に処せられる場合があります。

メーター周りの美化にご協力ください！

梅雨時期になり、メーター周辺の草木が生い茂っているご家庭が増え、メーター検針や閉開栓作業に支障をきたしているケースがあります。



こまめにメーター周辺をご確認頂き、除草いただく等、スムーズな検針・作業へのご協力を何卒よろしくお願いいたします。

※特に、入退去等に伴う閉開栓作業は草木が生い茂っている状況では行うことができません。

入退去される方、大家・管理人の方は閉開栓日前にメーター周りを確認、必要に応じて除草等行っていただきますようお願いいたします。

※刈払機(ビバー)を使つての除草時は、パイプ・メーターに接触しないよう、ご注意ください。

漏水を発見したら・・・



- ・メーターから道路側、道路での漏水を発見したら水道課までお知らせください。
- ・メーターから宅内側の漏水の場合は、町の指定工事店に修理のご依頼が必要です。

(指定工事店以外による修理は違法ですので、絶対にやめてください。)

なお、修理費は需要者(お客様)の負担となります。

与論町指定給水装置工事業者リスト(順不同)

菊池水道 0997-97-2182 ・ 瀧久建設 0997-97-3720

吉田設備 0997-97-4984 ・ 田畑設備 0997-97-3530

市元設備 090-6950-4651・ 浦口建設 0997-97-4749

吉田興建 0997-97-2078 ・ ヨシダ管工業 0997-97-4351

HOKULEA(株)090-6863-1933(沖縄県)



お問い合わせ
水道課 97-4994

2025/6/14(土)&6/15(日)

世界の海を旅する鹿児島大学の練習船「かごしま丸」
が与論島に寄港！ 無料・船内ツアー開催



Tour

6/14(土)
13:30-15:00

船内ツアー 30分/回
(小中高校生・一般
自由参加)

6/15(日)
10:00-11:30

特別企画
鹿児島大学水産学
進路相談会
(中高生&保護者向け)
要：事前予約

大型船「かごしま丸」を探検しよう

食べものを未来に残す！ 自然を守るヒーローになる！

未知の世界を探検する！

「船乗りの仕事」や「水産学」の魅力に迫ろう！

参加方法

15日(日) は事前申込必須です
ゆんぬ学HPより申込可
コチラからも可能です→



寄港場所

茶花港

お問合せ

与論町海洋教育推進協議会
地域コーディネーター 田畑

主催：与論町海洋教育推進協議会
協力：鹿児島大学 水産学部

ゆんぬ学

与論町海洋教育

与論の「地域遺産」と活用

地域の自然・歴史・文化から生まれた「地域遺産」。現在これを活用して、「コミュニティ」を豊かにし、発展させる取り組みが全国各地で盛んになって来ましたが、本公開講座は、考古、歴史、民俗、自然の各専門家の講話をとおして、「与論の地域遺産とは何か？」を明確にし、その重要性や活用について考えるため開催するものです。皆様のご参加をお待ちしています。

世界遺産
普及公開講座
in 与論 2025

与論城跡(写真提供:与論町教育委員会)

プログラム

- 14:00 趣旨説明 「世界遺産に学ぶ地域遺産の保全と活用」
花井 正光(琉球弧世界遺産学会会長)
- 14:10 基調講演 「与論グスクに纏わる伝承とその保存活用」
南 勇輔(与論町教育委員会主査)
- 15:10 講座① 「解題:沖縄のグスク、与論のグスク」
當眞 嗣一(グスク研究所主宰)
- 15:40 講座② 「与論の地域遺産 その保全と活用」
麓 才良(与論郷土研究会会長)
- 16:00 講座③ 「“おもろさうし”にみえる与論」
大城 秀子(沖縄県文化協会事務局次長)
- 16:20 講座④ 「与論の人と自然のリンケージに生物文化多様性を学ぶ」
当山 昌直(沖縄大学特別研究員)
- 16:40 講座⑤ 「やんばるに残るユンヌ(与論島)の生活痕跡」
宮城 邦昌(やんばる学研究会会員)
- 17:00 閉会

2025

6/14 SAT

受付 13:30-14:00

参加
無料

定員

70名 先着順/申込不要

会場

与論町地域福祉センター
(鹿児島県大島郡与論町大字茶花2643-3)

問合せ

090-9477-2301(濱口)



生涯学習県民大学講座



～島のこと・未来のこと

「いっしょに考えましょう!」～



令和7年

6月28日(土)

場 所：与論町地域福祉センター

定 員：先着30名(要事前申込)

受 講 料：無料

主 催：かごしま県民大学中央センター・与論町教育委員会



講座

14:30～16:00(受付 13:30～)

『空き家にしないために～今、しておきたいコト～』

講師：一般社団法人全国古民家再生協会 鹿児島第一支部支部長 西 浩隆 氏

大切な「家」の相続や「空き家」になりそうな家の対策について勉強してみませんか？本講座では、講師の先生がこれまで現場で関わってきた「空き家」と「古民家」の問題、注意点、利活用の手法についてお話しします。ぜひ、この機会に一緒に学び考えましょう。

お申込み・お問い合わせ先 ◇お電話にてお申し込みください。

◆与論町教育委員会生涯学習課 TEL:0997-97-2441

高齢者の帯状疱疹ワクチンの定期接種について

- 対象となる方：定期接種は下記の①、②を通して生涯で1回のみとなります。

(対象の方には、お知らせ(緑色の用紙)を送付しています。)

定期接種の対象は以下の方です。

① 年度内に65歳を迎える方

② 60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

注1) 令和7年度から5年間の経過措置として、その年度に70、75、80、85、90、95、100歳になる方も対象となります。

注2) 令和7年度に限り、100歳以上の方は全員対象となります。

- 令和7年度の実施期間：令和7年6月2日(月)～令和8年3月31日(火)

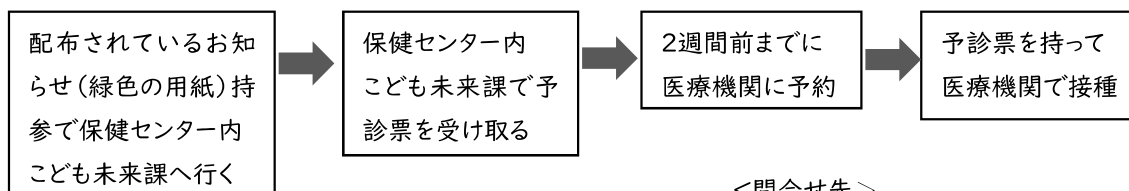
- 接種場所：町内外の各委託医療機関

(与論徳洲会病院、龍美クリニック、パナウル診療所等)

- 接種費用：接種に係る費用のうちワクチン代は与論町が助成しますが、ワクチン代以外の費用(接種手技料等)に関しては自己負担となります。詳しくは各医療機関にお問い合わせください。

※ 生活保護世帯の方はワクチン代とは別に、接種手技料に対し3,000円を与論町が助成しますが、それを超える場合の差額は自己負担となります。

- 接種の流れ：



<問合せ先>

与論町保健センター内こども未来課
担当：清水
電話：0997-97-2792

～保健センターより～

令和7年度検診のお知らせ

男性骨粗しょう症検診・女性検診(子宮頸がん検診・乳がん検診・骨粗しょう症検診)の日程

検診日	受付時間	対象校区 など	対象小組合など	場所
6月26日 (木)	15:30～16:00 ※子宮頸がん検診は 6/26は実施しません	予約 した 方 の み	・乳がん検診 ・男性骨粗しょう症検診 (6/27～29日の骨粗しょう症検診は女性のみです。男性で骨粗しょう症 検診を受診希望の方は6/26(水)にご予約のうえ受診してください。) ※6/26のみ予約制となります。 受診希望の方は保健センターまでお問い合わせください。	保 健 セ ン タ ー
6月27日 (金)	8:30～9:00	茶 花	東品覇・西品覇・田仁・宇和寺(北)・宇和寺(南)	
	9:00～9:30		北長当・長当・喜心統・伊前・西赤佐・東赤佐	
	9:30～10:00		西金久・東金久A・前田布・与毛田A・与毛田B・中(茶花)	
	10:00～10:30		東中野・中野・東・野崎道南	
	10:30～11:00		白鳥・南・源手名・東幸名波	
	13:30～14:00		西幸名波・西・黄金・中尾・千鳥・竹之花・兼母	
	14:00～14:30		よろん園・東長当・基住宅・東金久B・児玉コーポ・野崎道北・谷山アパート・県営 住宅・山下アパート・阿野アパート	
	14:30～15:00		屋舎・共励・供利・新真屋・真屋・白石	
	15:00～15:30		宮利・伊波・伊伝・高納・辻宮東・辻宮住宅・辻宮西	
	15:30～16:00		全 集 落	
6月28日 (土)	12:30～13:00	与 論	見良・石仁・揚納・前平・当間・西知郡地・矢口・川増・東知郡地・矢口団地・前田・那 村・片平南・片平・牧里	
	13:00～13:30		大道・前間・当間渡・半田(朝戸)・伊屋登・根津栄・高屋・北大道・稻岑・高岑・田畑・ 半田(西区)・石積	
	13:30～14:00		中(西区)・先間・久保里・西区住宅・登喜地・大岑・川良・出伝・高尾	
	14:00～14:30		真正・赤崎・奄水・瀬良・出毛・宇宮・間道・丸窪・西出毛・東赤崎	
	15:30～16:00	那 間 ①	長道・石字・小金畑・磯道・瀬名・川久保	
	16:00～16:30		栗畑・内原・教員住宅・萩原・瀬高・金増・梶引・瀬根奈・叶・智野里・高校職AB・叶 住宅・与越・増木名	
	16:30～17:00		木根奈・大久保・幸吾・賀捕呂	
	17:00～18:00		全 集 落	
6月29日 (日)	8:30～9:00	那 間 ②	宇勝・稻堂・瀬呂加・須布奈・賀儀野	
	9:00～9:30	全 集 落	板畑・瀬良座・上畑・橘・瀬良座住宅・増木名住宅	
	9:30～10:30		全 集 落	

料金表		受診票配布対象者
子宮頸がん 検診	500円 (頸部細胞診・HPV検査)	★20～74歳で過去2年間で与論町の集団検診を受診してい ない方、令和7年度のHPV検査併用検診が必要な方
乳がん 検診	500円 40歳代 (マンモ2方向)	★40～74歳 ※40歳未満の方の乳がん検診は実施していません (医療機関での受診をおすすめします)
骨粗しょう症検診	無料	★40,45,50,55,60,65,70歳の女性の方

混雑を避けるため
受診時間を小組合
ごとで設定してあり
ます。可能な限り指
定された時間でご
受診ください。

※受診票を配布されていない方でも、
※ご希望であれば当日受付で受診は可能です。



- ・与論町に住民票がある方
- ・乳がん検診は40歳以上の方
- ・子宮頸がん検診は20歳以上で過去2年間、未受診の方

※受診票の年齢基準日：令和8年4月1日
※75歳以上の方は検診料が無料です。

お問い合わせ先
保健センター TEL:0997-97-5105

与論町宿泊施設等高付加価値化事業補助金 二次募集 のお知らせについて

与論町内の宿泊事業者や観光施設事業者が持続可能な観光地づくりを目指すための大規模な施設改修等に活用できる補助事業の二次募集を開始いたします。

申請を希望される方は役場商工観光課へお越しの上、手続きいただきますようお願い致します。

※申込んだいたものが全て採択されるわけではありません。応募多数の場合、予算の範囲において改修の規模や施設の高付加価値化の取組内容を検討し調整させていただく場合があります。

【事業内容】

○ワーケーションやインバウンド対応、光害の対策等といった持続可能な観光地づくりに対応するための施設改修

○空家等を宿泊施設等へ転換するための施設改修 等

【対象者】

○宿泊事業者または観光施設事業者

【補助率】

○補助対象経費の 1/3 以内(補助金上限額は 300 万円)

※ただし、補助対象事業費の合計が 100 万円以上とします。

【必要書類】

①見積書、工事図面

②旅館業法営業許可証の写し(宿泊事業者に該当する方)

③改修前の写真 等

【募集締め切り】

令和7年 7 月18 日(金)午後5時まで

【その他】

○詳細については、与論町ホームページへ掲載している募集要項をご確認下さい

○上記の必要書類に加え、与論町ホームページへ掲載している申請書等が必要となります。

○募集要項、申請書等は与論町商工観光課でもお渡しいたします。ご不明点等ございましたら下記までお問合せいただきますようお願いいたします。

(お問い合わせ先)
与論町役場
商工観光課
電話:0997-97-4902



＼国保・後期ご加入の方へお知らせ／ 資格確認書の交付について



国民健康保険にご加入中の方

マイナ保険証をお持ちですか？

はい

- 資格確認書の交付はありません。
- 限度額認定証の手続きも不要です。

いいえ

- 資格確認書が交付されます。
- ※下の交付方法参照
- 限度額認定証が必要な方は事前に健康長寿課へご連絡ください。

注意

■ 島外の学校に在学中の方について

- ・4月以降在学証明書未提出の方は、在学証明書をご持参のうえ健康長寿課にて手続き(ご家族の申請可能)を行ってください。

■ マイナ保険証での受診が困難な方について

- ・入所や入院等されている方のご家族または介護者等により資格確認書を交付いたしますので、健康長寿課へご連絡ください。



後期高齢者医療保険にご加入中の方

※令和8年7月までの間はマイナ保険証の有無に関わらず全ての方に資格確認書が交付されます。

■ 施設に入所している方

原則施設へお渡ししますが、ご家族が受け取り希望の場合は事前に健康長寿課へご連絡ください。

■ 限度額認定証の更新について

資格確認書に所得区分が記載されるため手続きは不要です。記載不要の方は事前に健康長寿課へお申し付けください。

交付方法[受け取り日時]

重要!

下記日程で国保・後期の資格確認書を交付いたします。保険証又は資格確認書,印鑑,身分証明書をご持参ください。(ご家族の方でも受け取り可能です)未納になっている保険税の納入についても、会場にて承ります。

交付日	校区	集落	時間	場所	対象者	
					国保	後期
7/15(火)	那間	古里	9:00～9:30	古里自治公民館	マイナ保険証をお持ちでない方	全ての方
		叶	9:30～10:00			
		那間	10:00～10:30			
		自由	10:30～11:00			
		午後から役場での受け取り可能				
7/16(水)	与論	東区	9:00～9:30	東区自治公民館		
		西区	9:30～10:00			
		城	10:00～10:30			
		朝戸	10:30～11:00			
		自由	11:00～11:30			
		午後から役場での受け取り可能				
7/17(木)	茶花	茶花・立長	9:00～11:30	与論町役場 (1F 庁議室)		
		午後から役場での受け取り可能				

※ 上記の日程で交付できなかった方は、簡易書留にて郵送いたします。

置き置き希望の方は、7月18日(金)までにご連絡ください。

【問い合わせ先】 健康長寿課 国保・後期係 TEL : 97-4992

九州停電情報提供アプリのご紹介

与論町民の皆様へ

台風シーズンに備え、停電情報を取得するために便利なアプリをご紹介します。

【アプリの概要】

- あらかじめ登録したエリアの停電情報を速やかにプッシュ通知でスマホへお知らせ
- 停電エリアを地図上に表示(地図は拡大・縮小可能で復旧見込みも確認可能)
- 停電に関するお問い合わせに便利なチャット、気象情報やハザードマップ等の防災に関する情報にアクセス可能

詳細は QR コードから公式サイトに
アクセスしてご確認ください。



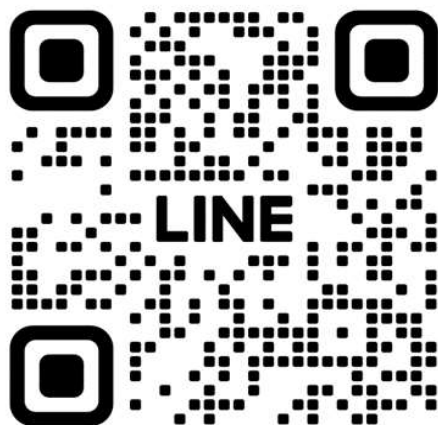
併せて、下記の電話窓口もご活用ください。

- 電線や電気のトラブル: 0800-777-9453 (九州電力送配電)
- 光回線や電話の故障など: 0120-444-113 (NTT)

与論町役場 総務企画課 消防・防災係

与論町 LINE 公式アカウントのご案内

与論町公式 LINE アカウントの友だち登録をお願いします！
初期は町内放送やお知らせカレンダーを中心に、基本的には与論町 HP
に掲載された情報を発信し、徐々に情報量を増やしていく予定です。



友だち登録したら、**必ずメニュー右下の「受信設定」**から、
配信を希望する項目の設定をお願いいたします！！

📞 この設定のときに行政サイトは〈全て〉にするのをお勧めします。

与論町 総務企画課

『与論町男女共同参画』アンケートご協力をお願い

【目的】

与論町では平成 27 年 3 月に「与論町男女共同参画基本計画」を策定し、町民の皆様とともに男女が共に活躍できる社会の実現を目指し取り組んできました。このたび、令和 7 年度に本計画の改訂を予定しております。そのため、町民の皆様のご意見を伺い、策定当初から現在に至る意識の変化を正しく把握し、より多様な価値観や立場を尊重するまちづくりに活かしていきたいと考えております。

【回答期間】

令和 7 年 6 月 3 0 日（月）まで

【回答方法】

QR コードの Google フォームよりご回答下さい。



Google フォーム

【お問い合わせ】

与論町役場 総務企画課（9 7 - 3 1 1 1）

セグロウリミバエ緊急対策説明会の実施について

本町においてウリ類等の害虫セグロウリミバエが発見されており、令和 7 年 4 月以降のトラップ調査において相次いで誘殺が確認されています。町内において、セグロウリミバエが定着しまん延すると、今後の園芸にかかる営農生活において大きな被害をもたらす恐れがあります。

つきましては、セグロウリミバエのまん延防止に向けて生産者や自給野菜を栽培されている方を対象に、以下のとおり「セグロウリミバエ緊急対策説明会」を実施致します。

今後の、セグロウリミバエ対策に関する重要な内容となっておりますので、ご参加をよろしくお願い致します。



対象者：生産者(インゲン・ニガウリ・パッションフルーツを栽培されている農家)

自給野菜を栽培されている方

(直売所や無人販売所に出荷されている方も対象です)

日 時：令和 7 年 6 月 16 日（月）

13：30～

場 所：JA選果場

【お問い合わせ】

役場産業課 97-4924（担当：大城）

今年度 76歳、78歳、80歳のお誕生日を迎える方へ



くちげんきは お口元気歯ッピー健診のお知らせ



今年度に 76 歳、78歳及び 80 歳の誕生日を迎える後期高齢者医療被保険者を対象に、口腔健診（お口元気歯ッピー 健診）を実施します。

この健診は、むし歯や歯周病だけでなく、お口の機能のチェック、肺炎予防などを目的に実施しますので、入れ歯などを使用中の方も受診いただけます。対象者には6月 1 日以降に到着するように受診券（オレンジ封筒）をお送りしています。あらかじめ歯科医療機関へご予約の上、ご受診ください。



【対 象 者】年度内に76歳、78歳、80歳のお誕生日を迎える方

【健診期間】令和7年6月1日（日）～令和8年1月31日（土）

【費 用】4,715円相当の健診が **無料** で受けられます

【健診場所】 **要予約** ●児玉歯科医院 0997-97-4359
●さだむら歯科医院 0997-85-1118

【お問い合わせ先】鹿児島県後期高齢者広域連合 業務課 保健事業班 099-206-1329
与論町役場 健康長寿課 後期高齢者医療係 97-4992

お口の健康を保つことは、全身の健康を維持することにつながります。



令和7年国勢調査 調査員募集のお知らせ

令和7年10月1日現在で国勢調査を実施するに当たって、下記のとおり調査員を募集いたします。

■調査員の要件

- (1) 与論町内に住所を有し、登録申請時の年齢が満20歳以上である者。
- (2) 責任をもって調査員の事務を遂行できる者。
- (3) 統計調査に従事することにより知り得た秘密を守ることができる者。
- (4) 税務、警察及び選挙活動に直接関係のない者。

■募集期間 令和7年7月4日（金）まで

■募集人数 30人程度

■任用期間 令和7年8月下旬～10月下旬頃（予定）

■報酬 3万円～7万円程度（調査対象数等により変動）

■仕事内容 調査対象へ調査についての説明、調査表の配布・回収、調査表の点検等

■申込方法 役場総務企画課へ、国勢調査の調査員になりたい旨とともに氏名及び日中に連絡のつく電話番号をお伝えください。
7月上旬～中旬頃に、お申込みいただいた方のご都合や意向をお伺いした上で、調査員となられる方は8月下旬に調査員として任命いたします。

国勢調査は、5年に一度、日本に住むすべての人と世帯（外国人の方も含む）が対象となる最も重要な統計調査です。国勢調査員として調査業務に理解と誠意を持って携わっていただける方を広く募集いたしますので、町民の皆様方からの応募をお待ちしております。

【お問合せ・申込先】総務企画課 97-3111（担当：片山）

ポスターの「品位保持」のため 公職選挙法が改正されました。



選挙運動用ポスターには、ポスターを使用する候補者の氏名を有権者が見やすいように記載します。



選挙

ポスター掲示場

選挙運動用ポスターには、品位を損なう内容を記載してはいけません。



公職選挙法の改正内容

1 ポスターの記載に関する義務の新設（法第144条の4の2）

- ・ポスター掲示場に掲示するポスターには、その表面に、ポスターを使用する公職の候補者の氏名を、選挙人に見やすいように記載しなければならないこと。
- ・公職の候補者は、その責任を自覚し、ポスター掲示場に掲示するポスターには、他人若しくは他の政党等の名誉を傷つけたり、善良な風俗を害したり、特定の商品の広告その他営業に関する宣伝をする等、品位を損なう内容を記載してはならないこと。

2 ポスターにおける営業宣伝に係る罰則の新設（法235条の3第2項）

- ・ポスター掲示場に掲示したポスター等において、特定の商品の広告その他営業に関する宣伝をした者は、100万円以下の罰金に処すること。

3 施行期日等

上記改正は、令和7年5月2日から施行され、施行の日以後、その期日を公示又は告示される選挙について適用されます。

「選挙妨害」や「虚偽事項の公表」は

犯罪です



有権者や候補者などへの暴行や威迫、
集会や演説の妨害、文書図画の毀損など、
選挙の自由を妨害することや、当選させない目的をもって、
候補者に関して**虚偽の事項を公にし**、
又は**事実をゆがめて公にする**（SNSでの発信も含まれます）
ことは**処罰**の対象となります（公職選挙法225条、235条2項）。

私たち有権者は、
候補者の政見、政党の政策などを知り、
私たちの思いを実現する人々を選び、投票することが大事！
そのためには、
選挙が自由かつ公正に行われなければならないのです。
投票の自由や選挙運動の自由を
妨害するような行為は選挙の自由妨害罪として処罰されます。
また、公職の候補者に関して虚偽の事項を公にすることは、
処罰の対象となり得ますので、SNS等の発信（拡散）に
当たっては、**情報の真偽をよく確かめて**から
発信するようにしましょう。

ルールを守って、明るい選挙！



「選挙のめいすいくん」の家族